

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

困ったら民商に相談、と広げよう

守山東支部が9月～10月で10ポイント達成、 民商も2か月連続10ポイント達成(10月最終13P到達)

10月29日(水)夜7時から開かれた、守山東支部役員会には5名が参加。この間の活動の報告をして、月末に向けての拡大についてなどのテーマで元気に話し合いました。署名の取り組みでは、三島副会長の奥さんの三島千恵さんが、ヤクルトレディの人や、健康講座の参加者など、会う人に幅広く声をかけて集めました。また、三島副会長も、ほかの支部役員や、元の役員のところへまわって、226筆分(数種類)を回収。夫婦で大奮闘です。

北税務署交渉(10/2)に初めて参加した山口さんは、「交渉の場をもたせ、しっかりと回答を引き出す民商はすごい!3・13と同様、数は力ですね」との感想。また、山口さんの紹介で入会した松本さんは、10月17日名古屋市交渉に参加し、発言。名古屋市特別滞納整理課の横暴に、堂々と抗議しました。松本さんは、「自分のことなのに、ほかの民商の方の発言も聞いて感動しました。名古屋北部だけでなく、皆さんの熱量も熱い!」と話しました。初めて支部役員会に参加した青山さん(同じく山口さんの紹介)は、北部民商の今月の目標10ポイントまで残り1ポイントと聞き、「民商を紹介したい知り合いがいるので、電話してみます」と決意表明。31日に、見事、「増やしました」と連絡がありました。

これで、守山東支部は、9月からのトータルで10ポイント!民商の10月の拡大ポイントも10ポイント達成です。

レクリエーションのお誘いで会員訪問

山田支部は、レクリエーション企画として、11月9日(日)に郡上八幡へ出かけます。

10月30日午後、支部役員で婦人部長の前田さんと事務局でお誘いがてら、会員訪問。奥山さんのところでは、お互いに「久しぶり!」「元気だった?」と言い合い、近況を



話し合い、署名もしてもらいました。ザンドハミッドレザさんの工場では、作業中でしたが、二人とも手をとめて、「来てくれて嬉しい」と歓迎してくれました。レクリエーションのことを話すと、奥さんのマリアさんは「私は行きたいけど、仕事の都合はどうか」と話し、また連絡してもらうことに。大宝寿司の石田さんの奥さんには、所得税法56条の署名を



お願いしました。「物価は上がる一方」「水道代も10月から上がったし、下がるものがない」「消費税の減税はどうなったの?」「本当だよ」と話が弾みました。「熊は大丈夫?」との心配の声がありましたが、情報を集めて、場合によっては、観光コースを変えるなど対応する予定です。

倉敷民商弾圧事件「第12回無罪を勝ち取る愛知の会」総会に参加を

2014年1月に起こった「倉敷民商事件」からおよそ12年。I建設の脱税を手伝ったというえん罪により逮捕された禰屋町子さんは、428日間も勾留されました。2017年に有罪判決のあと、高裁判決では差し戻しとなり、それから差し戻し審第1回が2023年7月。検察は十分な証拠を見つけることができず、2024年3月の第5回差し戻し審では、国税局査察官が「国税当局は法人税法違反も税理士法違反も告発していない」「禰屋さんは単なる『参考人』」と証言。

総会では、この間もっとも検察と対峙を繰り返している原田弁護士が来場。最新の情勢について話されます。

また、禰屋町子さん本人から決意が語られます。禰屋さんの無罪を勝ち取り、民商への弾圧をはね返すため、多数の参加で成功させましょう。

<日時> 11月23日(日) 14時より <場所> 労働会館東館ホール